

- ① 新基準値に対応した飼養管理の徹底
- ② 放射性物質検査
- ③ 検査結果に応じて出荷制限

により安全確保。

# 基準値に対応した飼養管理（1/2）

食品の放射性物質の基準値（一般食品100 Bq/kg、牛乳50 Bq/kg）を超えた畜産物等が流通しないよう、飼料の暫定許容値を設定

	暫定許容値(Bq/kg)
牛	100
豚	80
鶏	160
( 養殖魚 )	40

1. 暫定許容値以下の飼料（牧草等）を給与する等の適切な飼養管理の徹底



2. 暫定許容値以下の牧草生産が困難な牧草地の反転耕等による除染対策の推進



## ① 牛肉

5県（岩手、宮城、福島、栃木、群馬）では、農家ごとに3か月に1回程度検査を実施。ただし、対象自治体が適切な飼養管理が行われていることを確認した農家については、12か月に1回程度検査。

このうち4県（岩手、宮城、福島、栃木）については、一部の農家について出荷に当たり全頭検査を実施。

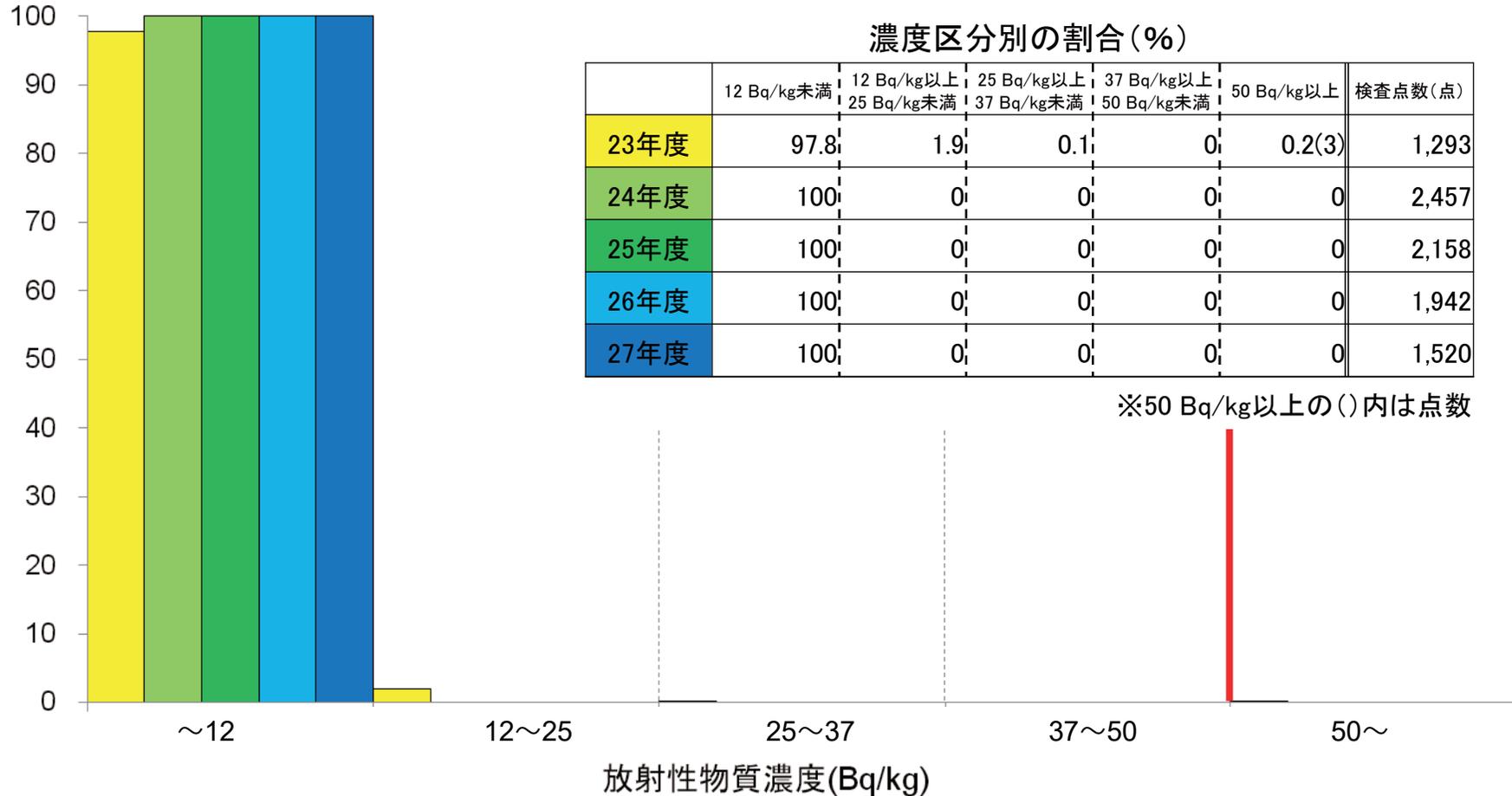
## ② 乳

5県（岩手、宮城、福島、栃木、群馬）では、2週間に1回以上、定期的に検査を実施。

# 原乳の検査結果の推移

割合(%)

■ 23年度 ■ 24年度 ■ 25年度 ■ 26年度 ■ 27年度



- (注) ・厚生労働省公表データに基づき、農林水産省消費・安全局が集計・公表したものをグラフ化  
 ・検出下限値未満は12Bq/kg以下として集計  
 ・原乳の基準値は50Bq/kg

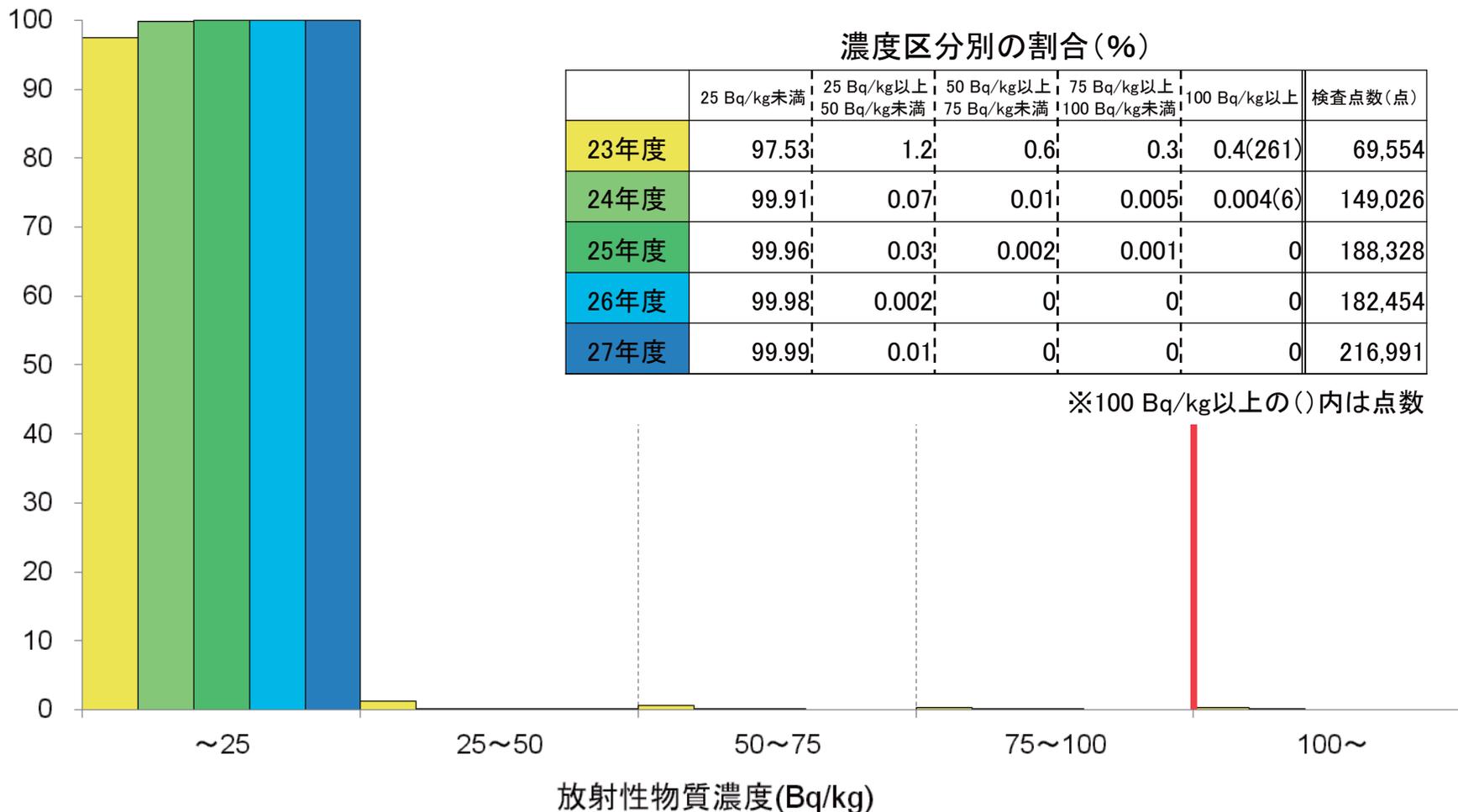
農林水産省「食品中の放射性物質検査結果について」より作成

農林水産省

## 牛肉の検査結果の推移

■ 23年度 ■ 24年度 ■ 25年度 ■ 26年度 ■ 27年度

割合(%)



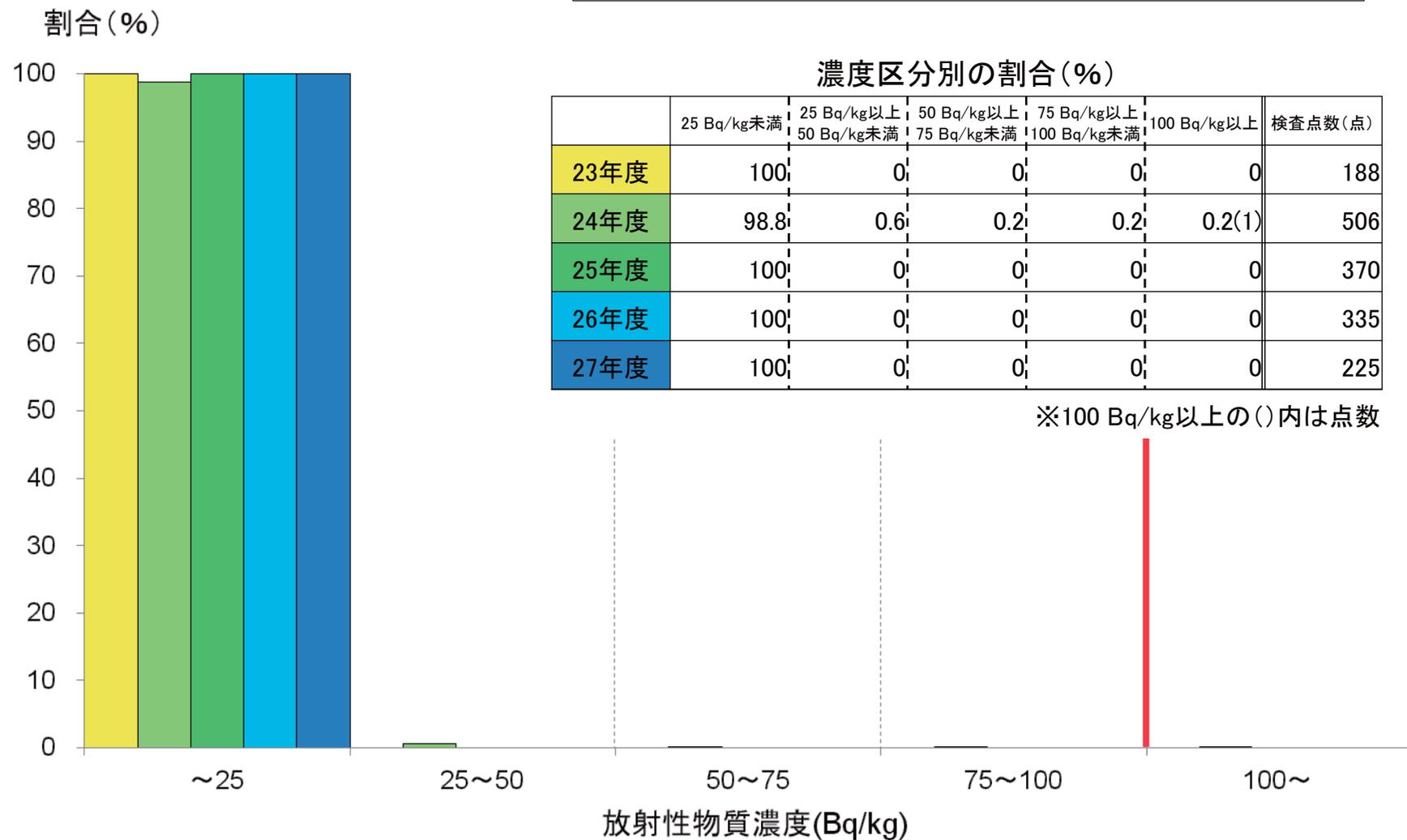
(注) ・厚生労働省公表データに基づき、農林水産省消費・安全局が集計・公表したものをグラフ化  
・検出下限値未満は25 Bq/kg以下として集計。

農林水産省「食品中の放射性物質検査結果について」より作成

農林水産省

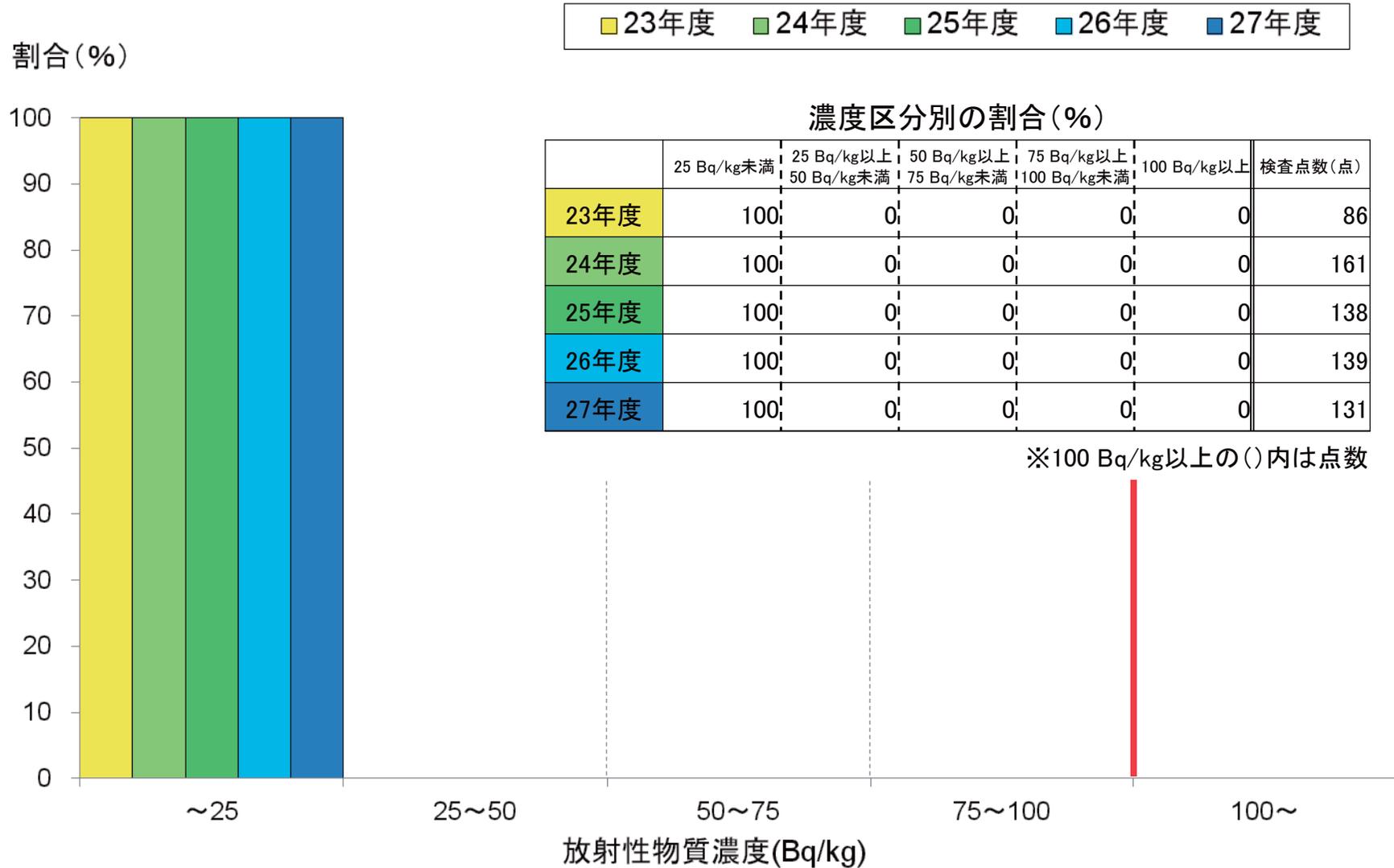
# 豚肉の検査結果の推移

■ 23年度 ■ 24年度 ■ 25年度 ■ 26年度 ■ 27年度



(注) ・厚生労働省公表データに基づき、農林水産省消費・安全局が集計・公表したものをグラフ化  
 ・検出下限値未満は25 Bq/kg以下として集計。  
 農林水産省「食品中の放射性物質検査結果について」より作成

## 鶏肉の検査結果の推移



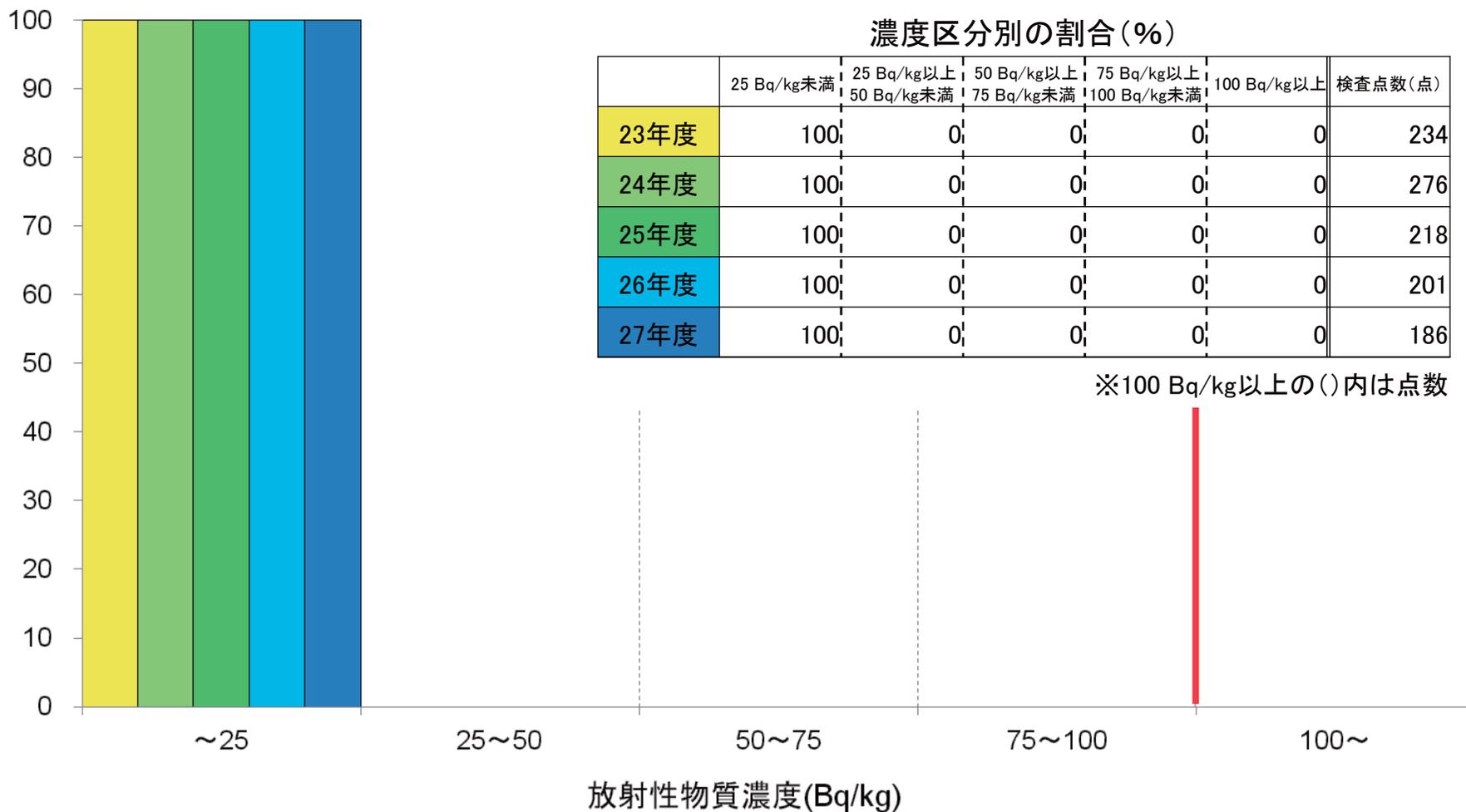
(注) ・厚生労働省公表データに基づき、農林水産省消費・安全局が集計・公表したものをグラフ化  
 ・検出下限値未満は25 Bq/kg以下として集計。

農林水産省「食品中の放射性物質検査結果について」より作成

農林水産省

## 卵類の検査結果の推移

割合(%)

■ 23年度 ■ 24年度 ■ 25年度 ■ 26年度 ■ 27年度


(注) ・厚生労働省公表データに基づき、農林水産省消費・安全局が集計・公表したものをグラフ化  
 ・検出下限値未満は25 Bq/kg以下として集計。

農林水産省「食品中の放射性物質検査結果について」より作成

農林水産省